

道路占用許可申請書
協 議

新 規	更 新	変 更	津南町指令 第 号
			令和 年 月 日

令和 年 月 日

津南町長 様

住 所

氏 名

道路法第32条の規定により許可を申請します。

第35条 協 議

占用の目的			
占用の場所	路線名	車道・歩道・その他	
	場 所		
占用物件	名 称	規 模	数 量
占用の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで (日間)	占用物件 の構造	
工事の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで (日間)	工事の実施 方 法	
道路の復旧 方 法		添付書類	
備 考			

記載要領

1 「許可申請」「第32条」「許可を申請
協 議」、第35条」及び協 議」については、該当するものを○で囲むこと。

2

新 規	更 新	変 更
--------	--------	--------

については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可または回答書の番号及び年月日を記載すること。

3 申請人が法人である場合は、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載すると共に、「担当者」の欄には、所属・氏名を記載すること。

4 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。

5 変更の許可申請にあたっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを () 書きすること。

6 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

許 可
道 路 占 用 書
回 答

津南町指令 第 号
令和 年 月 日

左記申請の道路占用について下記条件を付して許可します。

協議 下記のとおり回答します。

津 南 町 長

記

- 1 占用の面積（数量） 申請書記載のとおり
- 2 占用の期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
- 3 工事の期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
- 4 占 用 料 額 円（ただし 年度分 円）
 - (1) この金額は、期間中であっても変更することがある。
 - (2) 占用料は、別に発行する納入通知書により、指定期限までに納入すること。
- 5 その他条件
 - (1) 掘削後の路面復旧は別添により行うこと。なお、検査完了後、 年以内に工事に起因して路面が補修を要する状態になった場合は、占用者の負担において施工すること。
 - (2) マンホール首部周辺の路面が、マンホールに起因して補修を要する状態になった場合は、占用者の負担において施工すること。
 - (3) 当該箇所では、 年度に道路工事が予定されていることから、それに伴い占用物件の移設又は撤去が必要となった場合は、占用者の負担において施工すること。

申 請 書 添 付 書 類

- 1 占用物件の位置図（占用場所）を朱書すること。）
- 2 占用場所の平面図、横断面図及び縦断面図
- 3 占用物件の構造図、設計書及び仕様書
- 4 道路の掘削断面図、復旧断面図及び面積計算書
- 5 他の管公署の許認可書又は確認書の写し
- 6 隣接の土地の所有者等利害関係人の同意書
- 7 現地の状況を示す写真
- 8 その他必要な書類

注）更新の場合にあつては、1のみ、変更の場合にあつては1、変更の理由書及び2から8までで変更事項に関するもののみとすることができる。

留 意 事 項

別紙のとおり

付 記

この処分について、不服のある時は、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内に行政不服審査法第5条の規定により、津南町長に対して審査請求することができます。